

第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

1 日時及び場所

令和2年5月18日 午後3時から3時41分 本庁4階 大委員会室

2 出席者

本部長：市長 副本部長：副市長、教育長
本部員：総務部長、企画財政部長、福祉部長、健康子ども部長、都市建設部長、市民環境経済部長、会計管理者、教育部長、議会事務局長
欠席：白井消防署長
関係課長等：総務課長、秘書課長、危機管理課長、財政課長、公共施設マネジメント課長、保育課長、子育て支援課長 生涯学習課長、文化センター長
（事務局）健康課長、健康課職員

3 議事概要

本部長より
○土曜日臨時議会を開催、市独自の支援策について承認をいただいた。
○1億9千229万3000円（児童手当加算、ひとり親家庭、中小企業、医療機関等へのマスクや消毒液の配布等）
○4千万円ほど財政調整基金を取り崩した。
○第2次補正予算を国は考えている。地方への補助に対して第1次よりも規模を大きくなる可能性があることから、次の支援内容を各課検討するようお願いしたい。検討にあたっては、市民ニーズを把握する方法も十分に検討すること。
○5月14日に39県が緊急事態宣言を解除となった。現状のまま行けば、残りの8都道府県などでも5月21日には解除される可能性がある。
解除イコール直ぐに施設等を開放するわけではないが、来月に向け検討をしておく必要がある。

（1）施設等の再開について

- ・5月31日まで小中学校休校、保育園休園となっている。
- ・小中学校、保育園、屋内、屋外施設について、方向性を検討する。
- ・近隣の状況をそれぞれ確認しておく必要がある。
- ・それぞれ施設等についても国のガイドラインが示されている。それに沿って対応を考えていく。

【例】文化会館大ホール 利用率何割にして貸し出しをすとか、アルコール消毒液を設置すとか

※ガイドラインを準備することで再開すること。安心して貸し出しができるように考える。

⇒21日に国の解除が出た段階で作成できていなくても良い。

- ・すべてを一律で6月1日からスタートと考えているわけではなく、予防対策を検討し、安全に利用できるよう対応してもらいたい。
⇒各省庁でガイドライン等を出しているの、簡単でいいのでガイドラインを作成し、対応をお願いする。
⇒類似施設はまとめて対応したい ⇒ 特に問題なし。
- ・マスクやアルコール消毒液についても対応を検討する必要がある。

⇒昨日の補正予算を活用してもらいたい。

- 図書館⇒4月8日以降の予約がストップしている。この部分だけでも事前開放をしたい。⇒本来はサービスを1日でも早く再開したい。対策ができる状況であれば対応は可能と考えている。
- 職員に対する野菜の販売許可を認めていいか ⇒ コロナの関連で地元農産品ということであれば、特に問題はないが、目的によって対応するべきと考える。一部の利益のためということであれば、もう少し先と考える。

(2) その他

- 次の市独自の支援策を今から考える必要がある。国は5月中に考えると言っている。具体案を、必要性和根拠を踏まえて考えていただきたい。次は、どこにスポットを当てるかを検討する。
- 議員から、市民のニーズをキャッチすることが必要ではないかという宿題をいただいた。
- 議員へ説明をして、議会としても提案をいただくことを検討している。ある程度、議会として整理をしたものを提案していただきたい。(議員に説明をして理解を得たうえで対応をしたい)最終的に執行部、議会等で検討したものを整理して対応したい。
- 教育委員会の方で学校へのタブレット設置、できるだけ早く対応したい。(物だけでも早く対応したい)7月という話もある
- 自治会長への回覧物 5月分までは中止とした。次回は6月12日(金)の予定だが、自治会長たちの中でも抵抗感があることから、中止としたい。(承認)
- 市独自支援策については、国が公表した時点では時間が足りないことが想定されるため、事前に対応を検討する必要がある。
⇒事前に名称、対象者、金額、効果等を事前に捉えていただきたい。

【例】

- NPOの対応、相談体制
- 高齢者、障害者への対応 ⇒収入以外の部分で課題があるのではないか。
- 健康についても、事業をやめている部分があることから新たな対応が必要となるのではないか。
- 施設の再開について6月1日広報 ⇒ 5月22日締め切りとなっているので、再開日の提案については5月21日には解除を踏まえた提案をお願いしたい。
- 議案質疑については通告制となる。答弁については、課長発言を可能とする。
- 会期短縮、最終日に質疑応答となる。原則は部長答弁であるが、詳細部分については担当課長対応を可とする。
- 5月21日に再度会議を開催し、案を決定する。
- 専門会議の内容が報道等から出た時点で対応(基本は21日3時開催予定)
国・県の決定前に確認をする形となる。